

卷 末 付 録

人権に関する市民意識調査

【 調査のお願い 】

- ① この調査は、今後の人権教育・啓発を推進するうえでの参考資料とするため、市民の皆様に人権・同和問題についての考えをお聞きするものです。
- ② 調査にあたっては、市民の皆様の中から、年代別に無作為に3,000名の方を選び、調査票をお送りしています。
- ③ 調査結果につきましては、統計的に処理しますので、個人の回答内容が外部にもれたり、あなた自身にご迷惑をかけたりすることはありません。
- ④ この調査は、上記①の目的以外に使用することはありません。

【 調査の注意事項 】

- ① この調査票は、必ずあて名のご本人がお答えください。（ご本人が記入できない場合は、ご家族の方などが代理で記入をお願いいたします。）
- ② 回答にあたっては、同封のボールペンであてはまるものの番号にはっきりと○印をつけてください。
- ③ この調査票は、お手数ですが

平成27年 8 月 7 日（金） までに、

同封の返信用封筒に、無記名のまま、三つ折りにして入れて、投函してください。

なお、返信用封筒には、切手を貼ったり、差出人の住所、氏名を書いたりする必要はありません。

平成27年（2015年）7月

大 分 市

問1 あなたは、今の日本の社会は、人権が尊重されていると思いますか。(○は1つだけ)

1. 十分に尊重されている
2. おおむね尊重されている
3. どちらともいえない
4. あまり尊重されていない
5. まったく尊重されていない

問2 あなたは、「人権」ということに関心を持っていますか。(○は1つだけ)

1. おおいに関心がある
2. 少しは関心がある
3. どちらともいえない
4. あまり関心がない
5. まったく関心がない

問3 あなたの身のまわりでは、「弱い者いじめ」はどうか感じますか。
(○は1つだけ)

1. 増えているように感じる
2. 減っているように感じる
3. 変わらない

問4 あなたは、悩みや不安があったとき、誰に相談しますか。(○はいくつでも)

1. 家族・親族
2. 友人・知人
3. 学校・職場の仲間(上司、部下、先輩、後輩を含む)
4. インターネット上でやり取りする知人
5. その他
6. 相談できる相手がいない

問5 あなたは、次の人権に関する宣言や法令等についてご存じですか。次にあげる①～⑨のすべてについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

		知っている	内容は知らない が名称は聞いた ことがある	知らない
①	水平社宣言	1	2	3
②	日本国憲法	1	2	3
③	世界人権宣言	1	2	3
④	同和対策審議会答申	1	2	3
⑤	大分市あらゆる差別の撤廃及び 人権の擁護に関する条例	1	2	3
⑥	人権教育及び人権啓発の推進に 関する法律	1	2	3
⑦	大分市人権教育・啓発基本計画	1	2	3
⑧	人権週間(12月4日～10日)	1	2	3
⑨	差別をなくす運動月間(8月)	1	2	3

問6 日本には、様々な言い伝えや考え方がありますが、あなたの考えに、より近いのはどれですか。次にあげる①～⑤のすべてについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

		当然のこと である	おかしいと思う が自分だけ反対 しても仕方がな いと思う	間違っている と思う
①	結婚式を行う時、「大安」「仏滅」 などにこだわる	1	2	3
②	葬儀を行う時、「清め塩」を配る	1	2	3
③	血液型によって、性格や相性や 運勢が決まる	1	2	3
④	家を建てる時には、鬼門などの 方角を気にする	1	2	3
⑤	姓名判断(占い)にこだわる	1	2	3

問7 あなたは、次の①～⑧の方と同じ職場で働くとしたら、不安になりますか。
(○はそれぞれ1つ)

	なる	少しなる	どちらとも いけない	あまりな らない	ならない
① 高齢者	1	2	3	4	5
② 女性の上司	1	2	3	4	5
③ 障がい者	1	2	3	4	5
④ 同和地区出身者	1	2	3	4	5
⑤ 外国人	1	2	3	4	5
⑥ ハンセン病回復者	1	2	3	4	5
⑦ HIV感染者	1	2	3	4	5
⑧ 刑を終えて出所した人	1	2	3	4	5

問8 次の①～⑫の考え方や行為について、あなたはどう思いますか。
(○はそれぞれ1つ)

	そう思う	どちらかとい えばそう 思う	どちらかとい えばそう 思わない	そう思わ ない
① 子どもが約束を守らなかった時、しつけのために少しくらいたたいてもよい	1	2	3	4
② 犯罪を犯した少年は、成人と同じように処罰すべきである	1	2	3	4
③ 妻は、夫が全力で仕事ができるよう支えるべきだ	1	2	3	4
④ 子育ての間は、母親は育児に専念した方がよい	1	2	3	4
⑤ 母子家庭の貧困率が高いのは仕方がない	1	2	3	4
⑥ 食事のしたくや後片付け、掃除洗濯は女性がした方がよい	1	2	3	4
⑦ 高齢者は、事故にあいやすいので外出をひかえた方がよい	1	2	3	4
⑧ 歳をとったら、子どもの言うことに従うべきだ	1	2	3	4
⑨ 街中で障がい者を見ると、かわいそうに思う	1	2	3	4
⑩ 障がい者の求人が少ないのは仕方がない	1	2	3	4
⑪ 外国人が増えると、治安が悪くなる	1	2	3	4
⑫ 外国人は、仕事をする上で、少々待遇が悪くても仕方がない	1	2	3	4

問9 あなたのお子さんの結婚相手を考える際、相手の人柄や性格以外で、気になること（気になったこと）をお答えください。（○はいくつでも）
※お子さんがいない場合は、いと仮定してお答えください。

1. 相手の学歴
2. 相手の経済力
3. 相手の職業
4. 相手の家柄
5. 相手の容姿
6. 相手の宗教
7. 相手の国籍・民族
8. 相手が同和地区出身者かどうか
9. 相手の家族に障がい者がいるかどうか
10. 気にしない
11. その他（)

問10 あなたは、次にあげる人権問題に関する講演会や研修会に参加したことがありますか。（○はいくつでも）

1. 市や県主催の講演会・研修会
2. 学校やPTA主催の講演会・研修会
3. 地区公民館、地区人権教育（尊重）推進協議会主催の講演会・研修会
4. 職場での研修会
5. その他（)
6. 参加したことがない

【「6」と答えた方にお尋ねします。 その理由をあげてください。】

（○は1つだけ）

1. 参加する意思はあったが、講演会などが開かれていることを知らなかったから
2. 参加しようと思ったが、時間的な余裕がなかったから
3. 人権問題のことはよく知っている（参加するまでもないと思う）から
4. 人権問題の講演会は難しそうだから
5. 人権問題に関心がないから
6. その他（)
7. 覚えていない

問11 次のうちで、最近、人権問題について読んだり、見たりしたものは何ですか。（○はいくつでも）

1. 市報おおいた
2. 市発行の冊子、パンフレット、ポスター
3. インターネット
4. 地区公民館、地区人権教育（尊重）推進協議会、PTAなどが発行した新聞、パンフレット
5. 新聞の記事
6. 書籍・雑誌の記事
7. テレビ・ラジオ番組
8. 映画・スライド・ビデオ
9. その他（)

問12 あなたは、これまでの生活の中で、次の①～⑤の方とふれあうこと（一緒に働いたり、活動したり、交流会に参加したりすること）がありましたか。
 (○はそれぞれ1つ)

		よくあった	時々あった	ほとんどない	まったくない
①	子ども	1	2	3	4
②	高齢者	1	2	3	4
③	障がい者	1	2	3	4
④	同和地区出身者	1	2	3	4
⑤	外国人	1	2	3	4

問13 次のことについて、あなたはどのような考えをお持ちですか。次にあげる①～⑩のすべてについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

		そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらと もいえな い	どちらか といえば そう思わ ない	そう思わ ない
①	差別は人間として最も恥すべき行為のひとつである	1	2	3	4	5
②	差別は法律で禁止する必要がある	1	2	3	4	5
③	あらゆる差別をなくすために、もっと行政は努力する必要がある	1	2	3	4	5
④	差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	1	2	3	4	5
⑤	差別問題は、差別されている人の問題で自分には関係ない	1	2	3	4	5
⑥	差別を問題化することによって、より問題が解決しにくくなる	1	2	3	4	5
⑦	差別されている人は、差別されないように、まず、自分たちが努力することが必要だ	1	2	3	4	5
⑧	差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	1	2	3	4	5
⑨	差別されている人の話をきちんと聴く必要がある	1	2	3	4	5
⑩	※ヘイトスピーチは、どんな理由があっても許されない	1	2	3	4	5

※ヘイトスピーチとは・・・定義は固まっていますが、主に人種、国籍、思想、性別、障がい、職業、外見など、個人や集団が抱える特徴などを誹謗・中傷、けなす、差別するなどし、さらには他人をそのようにあおりたてる発言（書き込み）のことを指すとされています。

問14 あなたが、住宅を購入したり、借りたりするなど、住まいを選ぶ際に、価格や立地条件が希望にあっても、次のような条件の物件の場合、避けることがありますか。次にあげる①～⑦のすべてについてお答えください。
(○はそれぞれ1つ)

	避けると 思う	どちらか といえば避け ると思う	どちらか といえば避け ないと思う	まったく 気にしな い
① 同和地区の地域内である	1	2	3	4
② 近隣に同和地区がある	1	2	3	4
③ 近隣に低所得者など、生活が 困難な人が多く住んでいる	1	2	3	4
④ 近隣に外国籍の住民が多く 住んでいる	1	2	3	4
⑤ 近隣に精神科の病院や障が い者施設がある	1	2	3	4
⑥ 近隣に老人ホームなどの高 齢者施設がある	1	2	3	4
⑦ 近隣に保育所(園)や幼稚 園がある	1	2	3	4

問15 あなたが、同和問題をはじめて知ったきっかけは何ですか。(○は1つだけ)

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. 父母や家族の話で | 2. 親戚の話で |
| 3. 近所の人のお話で | 4. 友人のお話で |
| 5. 職場の人のお話で | 6. 学校の授業で |
| 7. 公民館等の研修や講演で | 8. 市や県の広報誌や冊子などで |
| 9. テレビや書籍などで | 10. インターネットで |
| 11. 近くに同和地区があった | 12. はっきりと覚えていない |
| 13. その他 () | |

問16 あなたは、世間ではどのようなことで同和地区出身者と判断していると思いますか。(○はいくつでも)

1. 本人が現在、同和地区に住んでいる
2. 本人が過去に同和地区に住んだことがある
3. 本人の本籍地が同和地区である
4. 本人の出生地が同和地区である
5. 父母あるいは祖父母が同和地区に住んでいる
6. 父母あるいは祖父母の本籍地が同和地区である
7. 父母あるいは祖父母の出生地が同和地区である
8. 職業によって判断している
9. その他 ()
10. わからない

問17 あなたは、同和地区について、どのような感じやイメージをお持ちですか。次にあげる①～⑤のすべてについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

		そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらと もいえな い	どちらか といえば そう思わ ない	そう思わ ない
①	人権問題について、意識の高い人が多い	1	2	3	4	5
②	何か問題が起こると、集団で行動することが多い	1	2	3	4	5
③	所得の低い人が多く住んでいる	1	2	3	4	5
④	地域外の人々との交流に力を入れている	1	2	3	4	5
⑤	親切で、人情味にあふれた人が多く住んでいる	1	2	3	4	5

問18 あなたは、「同和地区出身者は怖い」というような内容を、見たり聞いたりしたことがありますか。

1. ある

2. ない→→→ 問19へ



(付問)

(1) それは誰から、または何によって知りましたか。(○はいくつでも)

- | | | |
|-------------|-------------|----------|
| 1. 家族 | 2. 親戚 | 3. 近所の人 |
| 4. 友人 | 5. 職場の人 | 6. 学校の先生 |
| 7. 市町村職員 | 8. 知らない人 | 9. 新聞の記事 |
| 10. 書籍・雑誌 | 11. インターネット | |
| 12. その他 () | | |

(2) その話を見たり聞いたりした時、どう感じましたか。(○は1つだけ)

1. そのとおりと思った
2. そういう見方もあるのかと思った
3. 反発・疑問を感じた
4. 特に何も思わなかった

問19 あなたは、同和問題に関して、現在、どのような問題が起きていると思いますか。
(○はいくつでも)

1. 結婚問題で反対されること
2. 就職・職場で不利な扱いをされること
3. 差別的な発言があること
4. 差別的な落書きがあること
5. 身元調査をされること
6. 地域の活動やつきあいで不利な扱いをされること
7. 同和地区への居住が敬遠されること
8. インターネットにおいて差別的な情報が飛びかっていること
9. その他 ()
10. 特に問題は起きていない
11. わからない

問20 あなたは、これまで、学校・職場・地域などで、同和問題についての学習を受けたことがありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. 小学校で受けた | 2. 中学校で受けた |
| 3. 高校で受けた | 4. 大学で受けた |
| 5. 公民館等の講座で受けた | 6. 職場の研修で受けた |
| 7. はっきり覚えていない | 8. 受けたことはない→→→ 問23へ |
| 9. その他 () | |

問21 それはどのような内容だったのでしょうか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 差別はなぜいけないのか | 2. 同和対策の必要性 |
| 3. 差別のきびしさ | 4. きびしい身分制度 |
| 5. 過去の同和地区のきびしい生活 | 6. 部落差別の歴史 |
| 7. 他の人権問題との関係 | 8. 「寝た子を起こすな論」の誤り |
| 9. 一人ひとりが努力すべきこと | 10. 人権の大切さ |
| 11. 教科書の無償配付 | 12. 就職時の全国高等学校統一用紙 |
| 13. 覚えていない→→→ 問23へ | |
| 14. その他 () | |

問22 こうした学習を受けたことについて、今どう感じていますか。(○は1つだけ)

1. 学習を受けてよかったと思っている
2. 学習を受けたことはよいが、内容は改善した方がよい
3. 受けない方がよかったと思っている
4. よくわからない

問23 学校や職場、日常生活の中で、誰かが同和地区出身者に対する差別的な発言をした時、あなたはこういった態度を取るとおもいますか。(○は1つだけ)

1. 差別的な発言であることを指摘して、差別について話し合う
2. 表向きは話を合わせるが、どうにかして差別はいけないことを伝える
3. 表向きは話を合わせ、何もしない
4. 表向きは話を合わせ、自分も差別的な言葉を口にしてしまう
5. 他の話題にかえようとする
6. 何もせず、その場は黙っている
7. その他 ()

問24 日頃親しくつきあっている職場の友人や近所の人と同和地区出身者だとわかった場合、あなたはどのようにしますか。(○は1つだけ)

1. これまでと同じようにつきあう
2. 一度は考えるが、変わらずにつきあおうと思う
3. つきあうことは変わらないが、何となく気をつかうと思う
4. 表面的にはつきあうが、できるだけつきあいは避けていくと思う
5. つきあいはやめてしまうと思う
6. その他 ()

問25 仮に、あなたのお子さんが、恋愛をし、結婚したいと言っている相手が同和地区出身者だとわかった場合、

※お子さんがいない場合は、いと仮定してお答えください。

(1) あなたはどんな態度を取るとおもいますか。(○は1つだけ)

1. まったく問題にしない
2. 迷いながらも、結局は問題にしないだろう
3. 迷いながらも、結局は考え直すように言うだろう
4. 考え直すように言う

(2) あなたの親戚はどんな態度を取るとおもいますか。(○は1つだけ)

1. とんでもないと反対する親戚がいるだろう
2. 口に出して反対する者はいないが、喜ばない親戚がいるだろう
3. 誰もそれを問題にしないだろう
4. よくわからない

問26 同和地区出身者に対する差別について、A・B二人の意見が次のように分けられました。

Aの意見：今日では差別は許されない状況にあるので、差別をする人がやがて孤立してしまう。

Bの意見：世間では、まだまだ差別が残っているので、差別をなくそうとする人が孤立してしまう。

あなたは、A、Bどちらの意見に近いですか。(○は1つだけ)

1. Aの意見に賛成
2. どちらかというとAの意見に賛成
3. どちらかというとBの意見に賛成
4. Bの意見に賛成
5. わからない

問27 あなたは、同和地区の人たちに対する就職差別や結婚差別は、将来なくすことができると思いますか。(○は1つだけ)

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない
4. そう思わない
5. わからない
6. 差別がおこっていることを知らない

問28 あなたは、就職や結婚のときに、その相手方などの身元調査をすることについて、どのように考えますか。(○は1つだけ)

1. 絶対にやめるべきだ
2. やめた方がよい
3. やむを得ないことだ
4. 当然必要なことだ
5. わからない

問29 あなたは、平成24年度から大分市で始まった「本人通知制度」をご存じですか。
(○は1つだけ)

※「本人通知制度」とは・・

本人の代理人や第三者に戸籍謄本や住民票の写しなどが交付されたとき、本人へその事実を通知することにより、不正請求の早期発見や個人情報の不正利用の防止・抑制を図ることを目的とした制度です。

1. 知っていて既に登録をしている
2. 知っていてこれから登録しようと考えている
3. 知っているが登録はしてない
4. 知らない

問30 平成25年度に開館したホルトホール大分（大分市金池南一丁目5番1号）の1階にある「人権啓発センター（ヒューレおおいた）」をご存じですか。(○は1つだけ)

1. 知っていて行ったことがある
2. 知っているが、行ったことはない
3. 名称しか知らない
4. 知らない

問31 あなたは、同和問題をはじめとする人権問題についての理解を深めるにあたって、どのようなものが役立つとお考えでしょうか。特に役立つと思われるものを選んでください。(○は3つ以内)

1. 人権啓発センターや地区公民館などでの講演会・研修会
2. 地域や自治会単位での学習会・懇談会
3. 新聞やテレビなどでの広報
4. 掲示物（ポスター・立看板・横断幕等）
5. 広報紙（誌）、パンフレット、冊子
6. 人権・同和問題についてのDVD・ビデオ・図書類
7. 保育所（園）や幼稚園などでの早期教育
8. 小学校・中学校などでの人権・同和教育の充実
9. その他（)

問32 あなたは、同和問題の解決に向けて、次の意見に対してどう思いますか。①～⑨のすべてについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

		そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう思わ ない	そう思わ ない	わからな い
①	同和地区の住環境や生活の実態を改善する	1	2	3	4	5
②	同和地区出身者が自立意識や生活の向上に努める	1	2	3	4	5
③	学校教育・社会教育を通じて人権教育・啓発活動を積極的に行う	1	2	3	4	5
④	市民が自由な意見交換できる環境をつくる	1	2	3	4	5
⑤	市民一人ひとりが主体的に同和問題の学習を積み重ねる	1	2	3	4	5
⑥	差別を禁止する法律を作り、救済制度を充実する	1	2	3	4	5
⑦	そっとしておけば、自然と差別はなくなっていく	1	2	3	4	5
⑧	同和地区と周辺地域の人々が交流して「まちづくり」を進める	1	2	3	4	5
⑨	同和地区の人がかたまって住まないで、分散して住むようにする	1	2	3	4	5

問33 人権教育・人権啓発について、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。また、前回調査で「そっとしておけば、同和問題に対する差別はなくなっていく」というご意見がありましたが、このことについてお考え等がございましたらお書きください。

Handwriting practice area with horizontal dashed lines.

問34 あなたの性別はどちらですか。

1. 男性 2. 女性

問35 あなたの年齢について、あてはまるところに○をつけてください。

1. 10歳代・20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代
4. 50歳代 5. 60歳代 6. 70歳以上

問36 あなたの職業は何ですか。(○は主としてのお仕事に1つだけ)

1. 自営業（農林漁業サービス業等）（家族従事者を含む）
2. 民間の企業や団体の経営者・管理者
3. 民間の企業や団体の正社員・正規職員
4. 公務員・教職員
5. 家事専業
6. 臨時・パート・派遣・契約社員等の非正規雇用
7. 無職
8. 学生
9. その他（ ）

問37 あなたには次のいずれかのお子さんがいますか。(○は1つだけ)

1. 18歳未満の子どものみがいる
2. 18歳以上の子どものみがいる
3. 18歳未満の子どもと18歳以上の子どもがいる
4. 子どもはいない

調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は、返信用封筒に入れて郵便ポストへ投函してください。
なお、同封しましたボールペンはそのままご利用ください。

《この調査票に関する問い合わせ先》

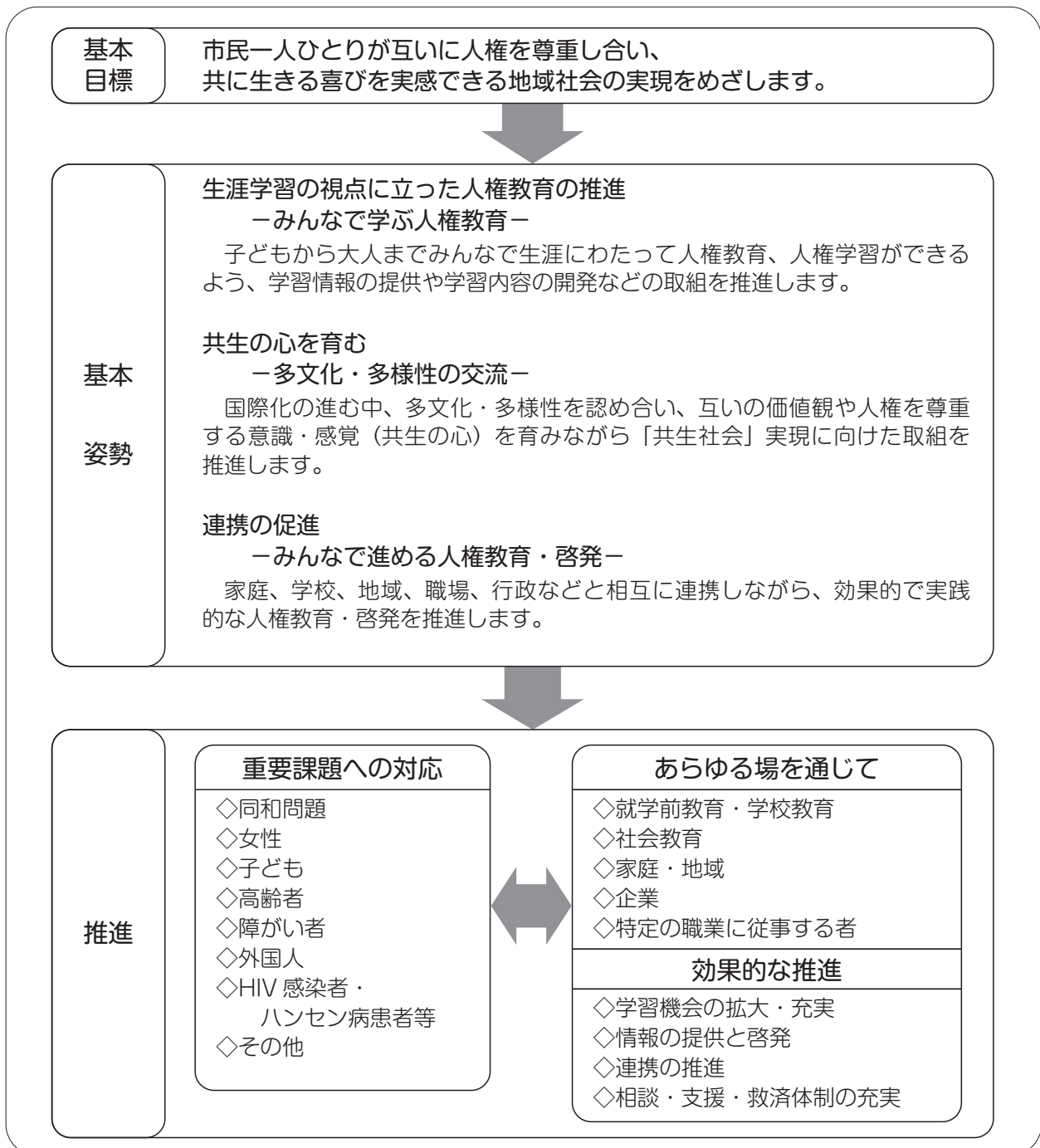
大分市役所 福祉保健部 人権・同和対策課
（所在地） 〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
（電話） 直通（097）537-5618
（FAX） （097）537-0032

大分市では、平成 8 年（1996 年）3 月に制定した「大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例」、そして、平成 16 年（2004 年）12 月に策定した「大分市人権教育・啓発基本計画」を指針として、人権に関する様々な取組みを推進しています。

今後とも、この基本計画に基づき、市民一人ひとりの人権が尊重され、思いやりとやさしさのある地域社会の実現をめざします。

大分市人権教育・啓発基本計画

《計画の体系図》



平成27年(2015年)度
人権に関する市民意識調査
報告書

平成28年(2016年)3月発行

大分市

福祉保健部 人権・同和対策課

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

電話097-537-5618